

かすみがうら市議会委員会文教厚生委員会会議録

---

平成29年12月26日 午後 1時22分 開 議

---

出 席 委 員

委員長 田 谷 文 子  
副委員長 設 楽 健 夫  
委 員 古 橋 智 樹  
委 員 宮 嶋 謙

---

欠 席 委 員

委 員 岡 崎 勉

---

出 席 説 明 者

教 育 長 大 山 隆 雄  
保健福祉部長 寺 田 茂 孝  
教 育 部 長 飯 田 泰 寛  
子ども家庭課長 大久保 昌 明  
学校教育課長 山 内 美 則  
教育指導室長 岡 野 浩 則  
大塚児童館長 小 池 陽 子  
学校教育課長補佐 磯 山 健 史

---

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 檜 山 宏 美

---

## 議 事 日 程

平成29年12月26日（火曜日）午後 1時22分 開 議

1. 開 会
2. 教育長挨拶
3. 事 件
  - (1) 現地調査について
  - (2) 民間保育所及び民間児童クラブ施設の改築に伴う進捗状況について
  - (3) さくら保育所の閉所式典について
  - (4) かすみがうら市小中一貫教育基本方針（案）について
  - (5) その他
4. 閉 会

---

開 議 午後 1時22分

### ○田谷文子委員長

それでは、委員の皆様にはお忙しい中、早朝より現地視察等、現地調査等ご参加いただきましてありがとうございました。

ただいまの出席委員は4名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

それでは、書記を指名いたします。

議会事務局、檜山係長お願いいたします。

本日の日程は、お手元に配布いたしました会議次第のとおりでございます。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

初めに、現地調査についてを議題といたします。

本行われました現地調査につきまして、各委員からご感想等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

古橋委員。

### ○古橋智樹委員

感想の前に、担当課として先に課題とか、あとは来年度以降に具体的に組みんでいく内容とか、何か改善することがあれば、そういう説明を先にいただければ、きょうの視察した上での意見も効率よくなると思います。

### ○田谷文子委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

### ○保健福祉部長（寺田茂孝君）

きょうはお疲れさまでした。

今見ていただきましたように、各クラブによつての形態ですが、最初に見ていただいた霞ヶ浦北小放課後児童クラブは、武道館を改修しまして1カ所。霞ヶ浦南小放課後児童クラブにおきましては、霞ヶ浦南小学校のランチルームと第一保育所の2カ所にわかれて行われていると、いろいろな形態が施設の確保等によつて行われております。一番いいのは、その学校の空き教室を利用して同じ敷地内

でできるということが理想的な形かと思っております。これは、学校教室が空かなければどうしようもありませんので、学校と連携とりながら、そのような形で進められればなと思っております。

あと課長から説明します。

#### ○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

#### ○子ども家庭課長（大久保昌明君）

課題といったしましては、やはり、お子様をあずかる上での支援員についてになるかと思えます。他自治体でも支援員の確保には大変苦勞している状況もありますけれども、かすみがうら市においても、支援員をなかなか確保が難しい状況になっております。加えまして、平成 27 年度から、新制度の発足のもと、支援員の質の向上ということも、大きな課題でございまして、現在、支援員の資格研修ということで、県の研修に参加いただいている状況ですけれども、引き続き、質の確保ということを大きなテーマに研修等に参加させるとともに、内部での研修についても、充実をしていきたいと考えます。

各児童クラブにおきましても、若干その中身、時間割等の違いもありますので、その辺の公平感を持った対応というのも一つの課題かなと考えております。

以上です。

#### ○田谷文子委員長

ありがとうございました。

それでは今、寺田部長と大久保課長の感想として、いろいろな面で質の向上のことを話されました。経緯、形態のことをお話しされていましてけれども、委員の皆さんはどのように感じましたか。

古橋委員。

#### ○古橋智樹委員

全ての児童クラブを見たわけではありませんけれども、例えば新治児童館は環境も大変整っていて、なおかつ支援員だけではなくて職員の配置もあって、月額児童クラブの運営負担金 3,000 円以上の内容であると窺えるところなんです。けれども、それから比べると、霞ヶ浦南小放課後児童クラブの環境面は大分格差があるなど。また、さらに下稲吉東小放課後児童クラブは、校舎北側という場所もあって、条件は格段に差があると思ったところなんです。最低限、下稲吉小放課後児童クラブ同等の環境であってほしいところです。霞ヶ浦北小放課後児童クラブは、既にある武道館の設備を利活用するということは評価できる場所ですけれども、光を取り込む条件も部屋によって大分差があるようです。やはり人間の本来持ち合わせた、特に子どもは、お日様の光を受けながら、健全な体の発達、心の発達ということは、医学的のみならず、理屈はあることであろうから、そのあたりも計画として改善できるようにしていただきたいと思えます。

もちろん下稲吉東小放課後児童クラブ、設楽副委員長がかねてより申し上げている霞ヶ浦南小放課後児童クラブの環境も、やはり計画的に改善していく。市の財源がなければ、PFI なりもっと民間との協力を得ながらいい環境を整える。東京のように、学校関連の敷地も全く土地がないというわけではないでしょうし、東京は東京でビルなりの形の中で、いい条件を整えていくわけなんです。それに比べれば、かすみがうら市の各児童館等はいろいろやりようがあり、可能性がないわけではありませんから、そういった点で、計画等つくっていただきたいと思った次第です。

やはり、環境によって子どもたちの表情も私は大分差があるように、きょう視察をして捉えた次第です。新治児童館放課後児童クラブは、子どもたちにも表情からすると、大分格段の差があるなど受け取った次第です。後は、支援員の課題も事務局からお話ありましたが、基本的には時給 850

円程度と伺っておりますけれども、それで、支援員の質を高めるということは、もちろん行政としては必要でしょうけれども、支援員の立場になれば、条件は時給だけではなくて、働く環境も。これは中期ではなくて、来年、再来年に条件を少しでも働く環境を整えていくということが必要ではないかと思った次第です。

#### ○田谷文子委員長

宮嶋委員。

#### ○宮嶋 謙委員

おおむね今、古橋委員が言われた内容と私も同感です。加えて各施設それぞれ条件がある程度違うのはしょうがない部分も当然あると思うので、やはり、その放課後児童クラブごとに、固有の問題点、課題があるようにお話も伺いました。ですから、例えば第一保育所と併設されている霞ヶ浦南小放課後児童クラブでは、お昼寝の時間は子どもを黙らせなければいけないとか、支援員の休む場所がないとか、休憩の時間もとれないというお話も出ました。それから、感情コントロールが難しいお子さんが複数いる時間帯などは、1人が乱れてしまうと、その子どもにつききりになって全体を見渡す目が足りなくなる。そんなお話もありましたので、人員の柔軟な配置ですとか、緊急対応みたいなものも含めて検討する必要があるのかな。場所場所における個別の問題に対しても、きめ細かな対応が求められているのかなという感想を持ちました。

もう一つは、全体的な感想としては、保護者から子どもをあずかって、また親元に、保護者のもとに返すまでの時間、その長い時間を行政がどう対応していくか、サービスを提供するかという観点で見るときには、所管の執行部がばらばらであるということよりも、例えば教育委員会の中で全体を見るときか、そういう自治体もあると聞いていますので、その辺の枠組みも検討する必要があるのかなという感想を持ちました。

#### ○田谷文子委員長

設楽委員。

#### ○設楽健夫委員

お二方からもありましたけれども、霞ヶ浦南小放課後児童クラブの条件については、以前の金田部長のときからの課題ですね。霞ヶ浦北小放課後児童クラブの事情は、きょう私丁寧に見させてもらったのは初めてでした。霞ヶ浦南小放課後児童クラブの問題は、分離していて、第一保育所に併設している。あともう一つは、下稲吉東小放課後児童クラブの北側の教室ですが、先ほど古橋委員からもありましたけれども、この点については、先ほど寺田部長から、空き教室があれば対処するとなっていましたけれども、教育委員会とも、実際2年以上、3年が経過していますから。具体的に入り込んでどうしていくのかということ、全体の条件を整備していく考え方で、来年度の予算、あるいはどうしていくのか、放課後の空き教室を使えないのかどうか。余りにも霞ヶ浦南小放課後児童クラブの場合にはひど過ぎますので、それが一つです。

それと、私、全部の支援員の人にお話をさせていただいたのですけれども、学校との関係がどうなっているかについて、霞ヶ浦北小放課後児童クラブは、毎日先生が見えて、きょういかがでしたかと情報交換をしていると言っていました。それ以外のところは、月に1回カリキュラムを調整しますと話していました。あと、もう一つは何かあったときということがありました。下稲吉東小放課後児童クラブは、保健室が近くにあるので、保健室の先生を通して連絡を密にしています。あるときには、保健室の先生に面倒を見てもらうということもあります。また、職員室と放課後児童クラブの電話がありますよね。職員室との連絡は密にさせてもらっていますという話をしていました。

これは、私の一つの提案にもなりますが、厚生労働省の指導方針の17ページ、学校関係との定期的な協議とか、保護者との協議については、定期的な形でやはり密にしていく必要があるということがあります。それ以外にも、この放課後児童健全育成あるいは放課後児童クラブについて、指導書が平成28年1月18日、それ以降ことしになっても出ていますけれども、学校との関係について、ことが起きてから、あるいは何か起きてからというのではなくて、子ども家庭課の方で、月1回例えば放課後児童クラブに回ってもらって、学校担当者と放課後児童クラブと支援員の代表が、カリキュラムの問題を含めて、定例的に、日にちは同じ日でなくても構わないと思いますけれども、繰り返していく必要があるのではないかと、きょう回ってきて改めて思います。

あと、ほかのところはどういうふうになっているのかという勉強も必要だと思います。子どもが伸び伸びと放課後児童クラブ、あるいは児童館でやっていく上で、どのようなスタイルが一番いいのかということや、やはり整理していく必要がある。もっと言うと、各放課後児童クラブの中に標語が張ってあります。手洗いのときはこうしましょうとか。霞ヶ浦南小放課後児童クラブ1のときには、1月はこういうことをやりましょう、2月はこういうことをやりましょう、と張ってありましたよね。そういうふう子どもたちに対してしつけどいものきちっとやっていくところもあれば、何も張っていないところもあり、こちらから出した放課後児童クラブの決まりという文書だけのところもあった。その辺も含めて、これは子ども家庭課で指導、できれば教育委員会の担当の方も一緒に、何か所か月に1回ずつ回って進めていくことが必要です。2番目とちょっと今ダブっていますけれども、ソフト面においても、やはりばらつきがちょっと見られていたので、少しずつ改善していければと感じました。そのほかにも細かな点がありますけれども、まとめていきたいと思っています。

#### ○田谷文子委員長

古橋委員。

#### ○古橋智樹委員

自治体によって、この放課後児童クラブの担当課は、保健福祉部であったり教育部門であったりということでもまちまちです。保健福祉部でやっていることによって、メリットは具体的にどうあって、教育部門がやっているとどうメリットがありますか。例えば財源であれば、設楽副委員長が配布した資料にもありますけれども、補助事業が厚生労働省のほうがたくさんあるということでもいいです。

#### ○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

#### ○子ども家庭課長（大久保昌明君）

かすみがうら市の場合には、保健福祉部で放課後児童クラブ担当課としての対応しております。以前、設楽議員からの一般質問もありましたけれども、かすみがうら市の場合には保健福祉部がやっている。近隣の市町村を見ますと、土浦市とか石岡市が教育委員会で所管しておりますし、一部教育委員会に子ども家庭課を持っていき、一括してやっているというような自治体も、少数ですけれどもあります。保健福祉部であるメリット的なことで言いますと、児童クラブにつきましても、就学児童ということで、1年生から6年生ということになりますので、その前段の就学前児童、保育所、幼稚園等の流れを子ども家庭課で把握しまして、きちんと児童クラブに伝えることができる。当然連携する小学校にも、その旨は伝えております。それから、子ども家庭課にいる支援員、保育の専門、それから学校から来ている先生のOB、さらに児童相談所、それらの専門的知識を持った職員がおりますので、スピーディーに対応できるということはあるかと思っています。教育委員会のほうで所管した場合のメリットというのは、やはり学校施設を使うというようなことで、スピーディーに意思疎通ができる

のではないかなと考えています。

それから、補助事業整備ですけれども、放課後児童クラブに関する補助につきましては、現時点では1本になっておりますので、教育委員会であっても、保健福祉部であっても、それは同じ補助事業を使っていくような内容だと思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

教育委員会であっても補助事業を受けられるということですが、今回特に意見があった霞ヶ浦南小放課後児童クラブの環境を整えるためには、何か手だてはないですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

霞ヶ浦南小学校の敷地の中に、新たな施設を建てるということが、一つは考えられるかと思いますが、その場合施設は補助対象になります。あと、下稲吉小学校の北校舎のように、部屋を改修することについても補助はありますので、内容的には同じ補助を使っての対応になるかと思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

設楽副委員長の一般質問でも、検討するような答弁はしていたかと思いますが、具体性を計画として、企画との調整はまだ取り組んでいないのですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

霞ヶ浦地区の小学校の統合に合わせまして、放課後児童クラブのあり方、あるいは施設についても検討した経過の中で、第一保育所を改修しています。保育児用のトイレを小学生用に改修する。当然その園児の数が減ってきて空きが出ていることでの改修ですけれども、同じような時期に、やはりファシリティマネジメントの関係の話が出まして、新しい建物についてはなるべくつくらない。今ある施設の長寿命化とか有効利用という話が出ていますので、今、保健センターが、旧宍倉小学校に移転するという計画があります。さらに、今言いました第一保育所の児童数が減少傾向にある情勢です。保健センターが2年、3年の間に移転しますので、その中での検討になるかなと思っております。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、第一保育所が民営化になったとしても、第一保育所の建物よりは、保健センターの活用で事務方としては検討しているということですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

あくまでも、今の情勢の中で言える話ですけれども、加えるならば、霞ヶ浦南小学校の児童も減少傾向になるかと思います。それに伴って、余裕教室も出てくる可能性があるかと思います。その辺を

比較検討しながらの対応になるかと考えています。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

5年後、10年後には1つ空き教室がでるといふ、そういうとこまではつかんでいるのですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

見通しについては、具体的な数字まではつかんでおりません。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あと、支援員のほうを伺いますけれども、私はやっぱり時給 850 円で、質の向上をお願いしていくところも、今の働く条件からすると難があるのかなと思います。はっきり言えば安過ぎるから、なおかつ、冬休み、夏休みはなかなか休憩もとりにくいというシフトの組み方の状況もあります。今できる最大限の子どもたちに対する集中力と、あとは支援員自身としての資質の維持の集中力、両面あると思います。単純に遅番、早番という形を、学校のあるときだったら維持できると思いますが、きょうのような学校休み期間中は、早番、遅番だけではなくて、中番も組んで対応しているかどうか興味ありますけれども、実際のところどうですか。休みもなかなかとれないようなお話もほかの委員からありましたけれども。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

単価についてですけれども、今委員のほうから時給 850 円という話がありましたけれども、うちで現在支払っているのは 880 円になりますので、その辺まず修正お願いしたいと思います。

それから、休日、夏休みとか冬休みの長期休暇も含めまして、休校日につきましては、朝から夕方まで、交代はできないような状況で 1 日同じ方をお願いしている状況です。基本的には確かに集中力とといいますか、指導、支援する中には、大変な重労働になる要素もあると思います。なかなか支援員の確保が難しいというのが現実の問題でして、現状では、1 日通した勤務をお願いしている状況です。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

さくら保育所の人手があくので、例えば児童館付の職員がふえて、来年度は中番的に調整役として、各児童館に配置なり補充するような形とか。さくら保育所が閉所した以後は、どういう人手を保健福祉部としては充てる計画になっているのですかね。児童館にはさくら保育所の人手はプラスに働くのですか、どうですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

さくら保育所の閉所に伴いまして、確かにそこで働く職員につきましては、余剰になると感じると

ころもありますけれども、ただ、本年度で定年退職になる職員が多数おりまして、その方が新たに再任用の希望を出していただければ、ある程度児童館等への対応もできますけれど、現時点では不透明な状況ですので、さくら保育所の閉所に伴う児童館への具体的な手立てというのは、なかなか考えづらいのが現状でございます。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

でも、今年度でさくら保育所は終わりですから、もう具体的に課長がイメージ、担当課に指示している段階だと思っているのですけれども。まだ残るやまゆり保育所、わかぐり保育所、第一保育所に異動して、そこで結局、短期契約している保育士の皆さんがあぶれるという状況は、非常にかすみがうら市の評判を下げると思いますよね。私も外から聞く評判は、かすみがうら市の臨時保育士は、数年で契約が終わってしまうということですから。それがこのさくら保育所の職員がまた同じような保育所に配置されると、臨時保育士は、先ほど言ったような評判になお陥る可能性を心配してしまう。それを幾分でも抑えるためには、保育士の皆さんが児童館の仕事をしたほうが運営としても安定しますし、そういう雇用の面でも消極的な要因を減らすことができると思います。今のところはまだ考えないということですが、それは、部長と課長だけではなくて、総務課とまだ打ち合わせはしていないのですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

職員の定数ですとか、いわゆる職員管理につきましては、随時その打ち合わせをしております。少し話戻りますけれども、さくら保育所の閉所で保育士が多数留保できるのではないかという話でしたが、やはり、保育士の仕事はなかなか身体的にも精神的にもきつい面がありまして、再任用を希望しない方がこれまでのところ多かったものですから、おやめになる数を充ててというのはなかなか難しいのが今の状況です。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それで、民間保育園にもやはり人手が欲しいということで、沼田学園とか、廣山会のほうに再任用の人手が回るといって、各民間会社が独自努力するというのではなくて、市もそういう相談はなさっているのかと捉えるのですけれども。建物の補助だけでなく。実際は、市役所の再任用職員よりも、条件ということを総合的に考えて移られる方もいるということですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

その辺につきましては、民間のほうで今一生懸命保育士を探している状況で、今後うちのほうとしましては、臨時職員等には意向を確認して、その上でお勧めをするというか民間のほうからのお願いがあった場合には、あっせんするような対応はしていきたいと思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

### ○古橋智樹委員

運営協議会の中ではそういうことは議題にはならないのですか。民間と公立保育所との連絡協議会がありましたよね。

### ○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

### ○子ども家庭課長（大久保昌明君）

現時点で、常設の運営協議会は設けていないですけれども、毎年、1回、2回程度の連絡会といいますか、報告会というものなどは開いてはおります。その中で、保育士を個別に欲しいとか、そういう話は上がってはいないですけれども、まずは勉強会というものを先にやります。ただ、市としては現状どのくらい保育士の確保策をやっているのかということで、アンケートとか、調査をやった経過はあります。その中で、やはり保育士が足りないという事情も把握していますので、ハローワークと一体となった職場見学会等対応しております。臨時職員につきましては、これから年明けになってから、具体的な相談になると思います。

### ○田谷文子委員長

古橋委員。

### ○古橋智樹委員

では、そういう形で取り組んでいくことを検討しているということで、そこに、きょう歩いた児童館の実態、人手のことも含めて、すり合わせることをやれば、児童館は全く市直営、委託したとしたりして直営ですよ。かすみがうら市内の環境をよりよくするためには、そういう場で、人手のことに限らず、児童館の運営にプラスになるような話し合いの場を、さっき設楽副委員長が言ったような学校との連携をやれば、かすみがうら市の子どもたちのためにプラスになると思います。ぜひそういう方向でもご検討いただければと要望します。

### ○田谷文子委員長

設楽委員。

### ○設楽健夫委員

今の要望も含めて、議事録には残るでしょうから、いつまでに検討されるのかということを含めて、霞ヶ浦南小放課後児童クラブの実情については、ちょっとひど過ぎますから。霞ヶ浦南小放課後児童クラブ2の北側のところに廊下がありますね。そこに子どもが寝ていますね。そこで昼寝するという話をしていましたけれども、あそこの支援員の人が、とにかく静かにしなさい、子どもが寝ているから遊ぶときも静かにしなさい、それがもう口癖になってしまっているという話をしていました。霞ヶ浦南小放課後児童クラブ1のランチルームの東側が空いていますよね。霞ヶ浦南小学校で使う場合もあるという話をされていました。ここをどうするのかということも、前の金田部長からの懸案事項です。

あともう一つは、放課後児童クラブとして、放課後の空き教室をどう使えるのかについて、具体的に教育委員会とも話をして、検討をしていただきたいです。これはもうお願いしますという域を超えていますから、2年間放置されて、こういう状態で、1年前と何も変わっていない状態ですから。これは、子どもたちにとっては悲惨ですよ。あと、支援員の人にとっても悲惨な状況になっている。この点について、期限を切って検討を加えて、もし空いていればというのではなくて、どう改善していくということを、具体的にしていきたいです。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

さっきの要望したことに念押しでつけ加えさせていただきますけれども、かすみがうら市は保健福祉部が放課後児童クラブの運営をしているわけですから、さっき言った、民間も含めた保育所との話し合いというのはうちのメリットですよね。保健福祉部がやっているからこそ、児童クラブへの人手確保をできるということはメリットだにご認識いただいて、努めていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

そうですね、まず、霞ヶ浦南小放課後児童クラブへの対応につきましては、今後具体的な可能性がないかということまで踏み込んで検討させていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

設楽副委員長の意見を求めた話だけれども、だから、一刻も早く旧宍倉小学校に保健センター機能に移転させるということ、部として決めれば解決する選択肢の一つではないですか。それは、やりますとはこの場で言えないかもしれないですけども、それはちゃんと関係部と調整しますということ、を約束したっていいですよ。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

会議の冒頭で幾つかの選択肢があるというような話をさせていただきました。今古橋委員から話がありましたように、保健センターの有効利用、それから第一保育所の今後の利用、さらに霞ヶ浦南小学校の空き教室、それらを含めて、いつになるかということに対して対応を早めていきたいと思っております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これは2年前も同じようなやりとりでやってきた経緯はありますよ。例えば保健センター、予定されているのは、旧宍倉小学校の開設は平成32年ですよ。そこから、動いていくとなると、来年、再来年、3年間は今の状態が続くのです。ですから、抜本的な形で、保健センターを使うということが一つの検討課題としてある。では、暫定的に今の状態を打開していくためにはどうしたらいいのかという2つを整理していただいたい。もっと具体的に言ったら、私がきょう行った霞ヶ浦南小学校のランチルームの東側は空いている。第一保育所内の霞ヶ浦南小放課後児童クラブ3の隣の教室が第一保育所の教室ですね。とすると、例えば1つの放課後児童クラブを校舎側に持っていったとする。そうしたときに、第一保育所と今の放課後児童クラブの間に1つの教室ができますよね。きょうも覗いたら、隣がもう保育園児ですからね。そういうことも含めて、具体的に古橋委員からもありましたように、抜本的なところで、保健センターが平成32年開設予定だからと、それまで待つわけにはいかない。それはそれとして結構ですよ。それまでの暫定期間、もう2年も今の状態に落とし込まれて

いるわけですから。それを打開していくための方策として、子どもたちのために具体的な検討に入ること。

○田谷文子委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

今ありましたように、保健センターが旧宍倉小学校に移るのは、決定ではないですけれども、公になっているのが平成32年で、それまでに担当としては、児童クラブ空き教室、同じ小学校の敷地内、その生徒が使うわけですから、通う安全面からしても、同じ学校が一番だと思います。そこをもう一度学校と協議して進めたいと思います。保健センターもまた利用は決まっていますが、あそこでは道路を横断する危険性は絶対ありますし、できれば学校の中が一番ですので、そこを優先して検討を進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

最後、ちょっとしつこいようですけれども、新年度、来年4月までに、まずワンクッションとしては、暫定的にしろ打開策をやっぱり探っていく努力をしていただきたい。

○田谷文子委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

年度内ということですよ。打開策までいかどうかですけれども、学校とは協議を持ちまして、学校の今後の空き教室の考えとか、あとは、教室の利用について、学校長ともよく協議しまして、協力いただけるところは協力していただけるように進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田谷文子委員長

ほかに質問はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

それでは、ご意見等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、民間保育所及び民間児童クラブ施設の改築に伴う進捗状況についてを議題といたします。説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

まず、民間保育所及び民間児童クラブ施設の改築に伴う進捗状況についてということで、担当の大久保課長から説明いたしますので、よろしくお願いします。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

私のほうから説明させていただきます。

本年度予算に計上させていただいております市内民間保育所及び民間児童クラブ施設の改築の進捗状況につきまして、ご報告をさせていただくものです。

その現状といたしましては、市内の2つの事業所が、本年度中の完成を見込んで補助事業として施

設の改築を実施しておりますが、1事業者につきましては、当初の予定どおりに進捗している状況です。しかし他の1事業者につきましては、工事の着手がおくれたことから、完成が次年度1月程度繰り越しとなる見込みのため、その対応が必要というものでございます。

お手元の資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。

まず、千代田保育園についてでございますが、こちらは補助事業が順調に進んでいる状況です。工事につきましては、既存の施設に保育室を増築する工事でありまして、工期は本年9月8日から平成30年2月28日までとなっております。現在、予定の工程どおりに進んでいる状況でございます。

次に、児童クラブプルミっこでございますが、こちらの施設は、現在保育所と児童クラブの複合施設であります。現在2つの児童クラブ、定員70名で開設しておりますが、補助事業で、新たに隣接地に3クラブ、定員135名分の施設を建築いたしまして、そちらへ移動する計画となっております。そして、既存施設の、今使っている部屋が空くこととなりますので、その部屋を事業者の単独事業で改修を行いまして、新年度から保育室として利用する計画となっております。

当初の計画では、児童クラブの施設工事につきましては、平成30年2月ごろの完成を見込んでおりました。しかし、最初の工事の入札が不調になってしまいまして、設計の変更、規模縮小という変更を行うこととなり、その間にかなり日数を要した状況となっております。再度の入札を行い落札があったことから、本年12月13日から平成30年4月30日までの工期とする契約が先ごろ締結されたところでございます。現在現場では囲い工事、それから根切り工事等の着手になった状況でございます。工事の完成に伴う施設の開所予定は、平成30年5月7日となる予定でございます。

次ページをめくっていただきたいと思います。

次に、関連いたしますプルミっこ保育園の改築工事につきまして、報告をさせていただきます。

プルミっこ保育園につきましては、さくら保育所の閉所に伴う児童の受け手先としまして、定員の増員をお願いした経過がございます。その対応策としまして、ただいま説明させていただきましたが、既存施設の児童クラブ2部屋を改修する工事を行うこととなり、既に契約が締結されておりました、本年10月10日から、平成30年3月15日までの工期となっております。現在現場では、まだ児童クラブが開設中のため、クラブ活動に支障のない関連個所の工事を先に進めております。本体となる改修工事につきましては、児童クラブを来年1月9日から他の施設へ一時的に移動した上で工事に着手をし、3月15日までに完成する計画となっております。このため、保育所の運営につきましては、平成30年4月1日からの新規児童の受け入れと保育業務につきましては、支障がないという内容で報告を受けております。

また、既存児童クラブの移動先は、事業主体である社会福祉法人廣山会の所有するプルミエールひたち野の2号館を予定しております。一時移動の期間は平成30年1月9日から平成30年5月6日までの予定となっております。このことから、児童クラブの運営につきましても、一定期間において使用する施設は変更となりますが、クラブ活動を休止することなく運営ができるという報告を受けております。

また、1ページのほうに戻っていただきまして、児童クラブプルミっこの改修工事につきまして、当初補助事業ということで補助の申し込みをしておりました。そのときには、通常の事業ということで、補助率は国が9分の2、県が9分の2、市町村が9分の2、事業者負担が3分の1というような負担割合での補助事業でございましたが、かさ上げが認められまして、補助率が改定になりました。国が2分の1、県が8分の1、市が8分の1、事業者が4分の1ということになります。この部分につきましては、平成30年第1回定例会におきまして、補正予算で計上をしていきたいと考えて

おります。

なお、お手元の別紙に、児童クラブブルミっこ改築工事の配置図をつけさせていただきました。図面上側が既存の保育園でございます。その斜め右下、オレンジ色でくくったところが新たに建設をする3つの児童クラブを備えた施設ということになります。

さらにもう1枚の平面図につきましては、その保育園の中での配置をあらわしたものでございます。説明は以上でございます。

○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

この廣山会の保育園、当初設計は坪単価、予算額では幾らで、設計変更して締結した金額は坪単価幾らになっているのですか。

○田谷文子委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

暫時休憩をお願いします。

○田谷文子委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時21分

---

再 開 午後 2時27分

○田谷文子委員長

会議を再開します。

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

小池館長からお答えします。

○田谷文子委員長

大塚児童館長 小池陽子君。

○大塚児童館長（小池陽子君）

当初の予定価格ですが、1億5500万円です。坪単価にしますと77万円。2回目の見直したもので予定価格が1億5000万円、坪単価100万円。契約に至ったときの金額に関しましては、1億3550万円、坪単価にして90万円です。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

さくら保育所の閉所の中で、一か月おくれるという児童クラブですけれども、いろいろご心配もあると思いますので、心配なけばならないというような形で、答弁いただいております。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

児童クラブにつきましても、途中休止状態にならないように、工事の進捗状況を市のほうでも正確に把握に努めて、支障がないように対応したいと思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

定員は、この新しくつくるところでふやすということには差し支えないですか。廣山会は、定員は変わらないですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

既存の施設は2クラブで70名です。新たにつくる施設で3クラブ、135名の定員に拡大になります。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

その一か月分のロスは、市の負担として何か穴があいてしまうことはないですか。運営補助とか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

通常の児童クラブの活動は継続になりますので、その期間に限って新たな支出等の発生はございません。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

だから、その一か月おくれの分は、人数の補助の計算には該当しないということですよ。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

来年3月の定例会に、事業の繰り越しということで計上を予定してございます。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そうではなくて、児童館の運営補助か何か出していますよね。だから、定員がふえる分はもともと関係ないですか。一律補助金でしたか、それとも児童の定員に対して補助を出しているわけではなかったですか。もちろんそういう形で計算しますと言ってくれば。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

入会児童等の実人数での計算になりますので、通常これまでどおりの計算方法に変わりはありません。

○古橋智樹委員

だから、一か月おくれの分はなしということですよ。逆に、うちの規則どおりだったら、もう4月当初から予定金額で払わなくてはならないということはないですよ。おくれるのですから。定員がふえるわけでしょう。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

年度をまたがるということで、4月早々新たな年度での入会児童数になりますけれども、その部分はその園の支出になりますので、1月分ずれるとか、支出がないとあるとかそういう状況にはならないということです。

○田谷文子委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

4月に定員増になるのが、5月に一か月おけると。その一か月分に対して市の負担があるかないかということだと思のですが、定員ではなくて、実人数、受け入れている人数による補助等ですので、一か月おくれたことにより、市の負担が増すというようなことはありません。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

定員と実人数ってつかめないような単位だけれども、今の問題ありませんというので、納得します。

○田谷文子委員長

ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

それでは、ご質問等がないようですので、本件は終結いたします。

次に、さくら保育所の閉所式典についてを議題といたします。

説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

さくら保育所の閉所式典について、同じように大久保課長から説明いたします。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

それでは、さくら保育所の閉所式典につきまして、説明させていただきます。

お手元の資料の2ページの2番になります。

今年度末となる、平成30年3月30日をもって閉所となりますさくら保育所の閉所式典の内容が決まりましたので、ご報告をさせていただきます。

式典の内容を検討するに当たりましては、さくら保育所の父母の会の役員の方々と2回にわたりまして意見交換会を開催いたしまして、意見を伺いながら、内容をつくり上げたものでございます。

閉所式典の日時は、平成30年3月24日、土曜日の午後2時からとなります。当日の午前中には修

業式が同所で行われることとなり、その午後ということになります。出席者につきましては、児童、保護者を初めとしまして、市議会議員の方々、それから民間保育所で共同保育に協力をしていただいた方、それから、地権者等々を予定しております。式典の内容としましては、遊戯室での式典といたしまして、式辞、挨拶、それから記念品の贈呈、スライドショー等を予定しております。また、関連事業としまして、所庭でのアトラクションといたしまして、風船飛ばしとマル・バツクイズを予定しております。

なお、所庭でのアトラクションにつきましては、在園します児童のみならず卒園児の参加も、今後周知を図って参加を予定していきたいと思っております。

以上です。

#### ○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ありましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

宮嶋委員。

#### ○宮嶋 謙委員

ちょっと細かいことで恐縮です。風船飛ばしは、環境関連からよろしくないという意見も聞くことがあります、その辺はどうでしょう。

#### ○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

#### ○子ども家庭課長（大久保昌明君）

委員ご指摘のように環境への配慮という意見もありますので、その辺を踏まえまして、土に戻るようなものを使った風船を使う予定です。

#### ○田谷文子委員長

宮嶋委員。

#### ○宮嶋 謙委員

生態分解するものであれば、空中から散布するということは教育上どうですか。土に還ればいいでしょうという問題提起ですけれども。では、この風船はどれぐらいの期間で土に還りますか。あるいはどこに飛んでいきますか。

#### ○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

#### ○子ども家庭課長（大久保昌明君）

申しわけございません。そこまでの下調べはしてございません。

#### ○田谷文子委員長

宮嶋委員。

#### ○宮嶋 謙委員

生態分解するので、最終的には消えちゃうので問題ないと言われているのは私も承知しているのですけれども、ただ分解されるまではごみとして海なり山なり地域に落ちるわけですよ。それを回収するすべはもうないわけで、そういうものを行政がやっていいものかどうかと一度考えたほうがいいのではないかと思います。例えば、ヘリコプターからきれいな紙吹雪を巻きましたと、これ許されませんよね、普通の人がやったら。そういうことを行政が配慮なしにやっていいものかどうか、もう一度これは検討したほうが私はいいいと思います。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

検討させていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

最終的に、さくら保育所の園児がどういう形で在籍保育所から違う保育所に行く、あるいは卒園するという具体的な表ですか、それを後で出していただけますか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

市内の保育所に転所する児童ばかりではなくて、近隣の自治体の保育所等へ転所する児童さんもいらっしゃいます。そういう方の場合には、まだ、決定は年明けの2月とか3月にずれ込んでしまいますので、決定した時点で転所先の施設の名称ということで報告することは可能になりますので、その時点で報告させていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

それはいつぐらいになりますか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

近隣自治体というのは、広域協議ですけれども、その広域協議が終わった時点ですので、2月下旬ごろがめどになるかなと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

2月下旬という話が今ございましたけれども、現時点で、何らかの形で問題になっているとか、そういう方というのは存在しないですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

現時点で問題になっている方はいません。

○田谷文子委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。  
部署の交代をお願いします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時41分

---

再 開 午後 2時53分

○田谷文子委員長

再開いたします。

本題に入ります前に、教育長がご出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思ひます。

○教育長（大山隆雄君）

改めまして、こんにちは。

本日は何かとお忙しい年末の折、文教厚生委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。また、ご苦労さまでございます。

さて、今回はかすみがうら市小中一貫教育基本方針（案）について、その他としまして、給食室改修工事の進捗状況についてと廃校備品のインターネット公売についての3件について、ご提案とご説明をさせていただくことをお願いしております。委員の皆様には今後の教育行政遂行へのご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○田谷文子委員長

次に、かすみがうら市小中一貫教育基本方針（案）についてを議題といたします。

説明を求めます。

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

本日は、午前中からの現地の視察ということがあったということで、大変ご苦労さまでございます。

それでは、担当の山内課長のほうから、この教育基本方針（案）につきましてご説明申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

それでは、小中一貫教育の基本方針（案）につきまして、まず初めに、パブリックコメントの結果からご説明を申し上げます。

お手元のA4の1枚の資料、意見公募手続回答書というものがございますので、ごらんいただきたいと思ひます。

意見の募集期間としましては、平成29年11月1日から14日まででございまして、3件の受け付けがございました。電子メールによるものが2件、持参されたものが1件でございました。

項目に分けますと9項目ということになります。この資料につきましては、これらのご意見に対しまして、小中連携推進委員会にて調整を経まして、市の考え方を求めたものでございます。

3人の方からのご意見についての概略を申し上げたいと思ひます。まず、1人目の方につきましては、この方針については、よく検討された内容で感心すると同時に納得をしたとのことでございまして、移行段階において啓発と地域との協議を実施してほしいというご意見をいただきました。これについては、この9項目中の2項目になります。

2人目の方につきましては、4校の統合についての整理が図られているのか。千代田中学校の存続

についても考えるべきであるとの意見で、また、このまま小規模校での教育がよいのではないかというようなご提案でございました。この方につきましては、この意見中4項目に該当します。

3人目の方につきましては、施設の形態の方向性と、設計スケジュールとの時期的な関係、また、推進5カ年計画、開校前の準備期間スケジュール等につきまして、ご意見をいただきまして、さらに、近隣の私立高校との連携について、これについてもご要望などがございました。この方につきましては、この意見中3項目が該当いたします。

回答につきましては、資料に掲載をさせていただきましたように、市の考え方として整理をいたしまして、12月7日にホームページに公表させていただいております。回答内容につきましては、お読み取りいただきたいと思います。

なお、これらの公募による意見に対しまして、小中一貫基本方針の内容については、修正をいたしておりません。しかしながら、その他のご意見、議員の皆様からのご意見、また小中連携推進委員会の協議などから、一部内容の変更を行っております。お手元のほうに、小中一貫基本方針の(案)修正の内容を赤書きで修正をさせていただいております。案をお配りしておりますので、もう一つA4の1枚の資料、小中一貫教育基本方針(案)に関する修正点についてという、修正点の理由等の説明の資料をご用意させていただいております。修正の細かい内容につきましては、岡野教育指導室長のほうから説明をしたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○田谷文子委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

#### ○教育指導室長(岡野浩則君)

それでは、よろしく申し上げます。

では、この基本方針に関しましては、赤字になっているところが修正したところがございます。

表紙の修正点は、作成時には10月だったものを12月に修正させていただきました。

1ページ目をお願いします。1番、まえがきの部分です。

最後の段落から、その上の「平成28年度の文部科学省の調査では、全国自治体の14%で、小中一貫教育が完全実施されており」というところが修正されております。これは、平成26年度のこの10月段階での調査で、平成26年度の調査結果をもとに、小中一貫教育及び小中連携教育を同時に推進しているということで、全国自治体の78%でやっていたのですが、最新版の平成28年度の調査によって、小中一貫教育と一本化しているところが14%ということが明確にわかりましたので、こちらに修正させていただいております。

2ページ目をお願いします。2番、小中一貫教育の基本的な考え方のところに追加修正がございます。

基本的な考え方、大きく2つございます。本文中にも載っておりますが、それをわかりやすくするために、まとめたものを追加修正しております。基本的な考え方1、「生きる力」の育成のためということで、知・徳・体のバランスのとれた教育活動の実践。基本的な考え方2、「郷土のよさ」を実感するためということで、愛郷教育、キャリア教育の充実という2本柱を本文中から抜き出して明記いたしました。あわせて、生きる力の定義と、郷土のよさを実感するの定義を、文部科学省で行っている中教審の答申や、学習指導要領をもとに検討しまして、定義づけをさせていただいております。

3ページ目をお願いします。小中一貫教育のイメージ図の上の段でございます。

この部分で、特に茨城県の方針、施策等とかすみがうら市の施策が混在している状態で、修正前は行っていたのですけれども、わかりにくいというご指摘もございまして、かすみがうら市の小中一貫

教育の基本的な考え方を明記するとともに、内容をわかりやすく精査させていただきました。これを受けまして、ねらい、目指す児童生徒像の関連性を図れるようにしました。

6 ページ目をお願いします。

(2) 中学校区で目指す学校像、目指す児童生徒像の設定の下から3行目、4行目の「協力関係」というところ、もともと「協働関係」ですけれども、「協力関係」ということでこの前のイメージ図等との関連性、その前の文章との関連性も図りまして、修正させていただきました。

8 ページ目をお願いします。

施設形態ということで、施設一体型・施設隣接型・施設分離型という文部科学省の定義している名称で全て統一させていただきました。

9 ページ目をお願いします。

表のところですが、施設形態別の学校の特色の表の上ですが、空欄がございまして、申しわけございません。「設置形態」が抜けてしまいました。文部科学省の定義によりまして、設置形態は義務教育学校と併設型小中一貫型小学校・中学校と明記されておりますので、その中で、施設形態型は一体型・隣接型・分離型ということで、定義している名称で全て統一させていただきました。

修正点につきましては以上でございます。

#### ○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

学校教育課長 山内美則君。

#### ○学校教育課長（山内美則君）

関連がございますので、続けて説明をさせていただきます。

資料は、追加でお配りさせていただきましたA3の資料でございまして、校舎配置についての比較検討案という資料でございます。

千代田中学校区統合小学校整備基本計画の策定につきましては、策定委員会を設置いたしまして、基本設計の前段として、校舎等の施設整備についての検討を行っているところでございます。これまでに、10月、11月、12月と3回ほど開催をいたしております。委員会では、まず全国的な事例の紹介であるとか、現在の各学校の状況等を説明して、統合校の施設整備に対するご意見を伺ってまいりました。先日の第3回の会議におきまして、お手元にお配りしております校舎配置についての比較検討案、いわゆるたたき台でございますが、3案ほどお示しをして検討を行ったところでございます。

資料のほうごらんいただきたいと思っております。

左上が、現在の千代田中学校の敷地内の校舎の配置ということでございます。

右上になります。これがA案、既存校舎の南側に小学校棟を新設して、既存校舎と通路で接続をして、小学校中学校の施設を一体として整備するという案でございます。

続いて、左下のB案、これは既存校舎の北側のほうに校舎を整備する案でございまして、こちらも施設一体型として整備をする案でございます。

続いて、右下、これがC案、こちらは小学校棟を分離して、グラウンドの南側のところに建設をするという案でございます。

この3つの案を示させていただいております。

次のページをごらんいただきたいと思っております。

3つの案の考え方やそれぞれの環境等、比較検討をして、さまざまな観点から評価をしたものでございます。

A案につきましては、新校舎は2階建てで約3,500㎡。小学校1年生から4年生までが新校舎に入るといってごさいます。既存校舎は現在の余裕教室を活用して、小学校5年生から中学校3年生までの教室の整備をするという考え方でごさいます。

B案につきましては、現在の中学校の駐車場の場所でありまして、北側になります、建築スペースが少し狭くなりますので、3階建てということになりまして、建築面積が同じく3,500㎡程度のところになります。教室の配置はA案と同じく、新校舎には1年生から4年生まで、既存校舎のほうには、小学校5年生から中学校3年生までというような計画になります。また、低学年用の広場を正門の左につくってあります関係で、グラウンドの向きを変更してごさいます。

A案、B案ともに、どちらともスクールバスの乗降場を現在の老朽化により使用してごさいません、プールの位置へ整備をすることとしてあります。

C案につきましては、今までどおり、既存校舎は中学校として利用して、小学校単体としてグラウンドの南側のほうに整備をする案でごさいます。そのため、面積はふえまして約5,200㎡程度になります。また、体育館への移動距離が長くなるということから、新校舎のほうに体育館の整備も検討をする必要が出てくるということになります。

その他ですが、下の表に記載してありますとおり、教育環境や連携に関するもの、それから校舎の環境、屋外環境、それから、動線、グラウンドの広さであるとか、体育館のアプローチであるとか、さまざまな状況につきまして、マル・バツ・三角の表記で評価を行ったものでごさいます。これらのことから、策定委員会の中では、まだ集約はしてありませんが、A案、またはB案がよいのではないかというご意見が多い状況でごさいました。

また、策定委員会の中で、先ほど岡野室長から説明がありましたが設置形態、義務教育学校か、もしくは小学校中学校の併設型の一貫校、この設置形態についてのご意見もごさいました。施設一体型として整備をするほうが、メリットが大きいのではないかというご意見などによりまして、こちらも策定委員会の中ではまだ集約はしてごさいませんが、義務教育学校のほうがよいのではないかというご意見が多い状況でごさいました。

策定委員会、次回には取りまとめを行っていきたくて考えてあります。

今後、この策定委員会におきまして、さらに校舎の中の具体的な教室の配置など、細部についての検討も行ってまいりまして、平成30年3月には整備基本計画の策定を目指して進めているところごさいます。

説明は以上でごさいます。

#### ○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がごさいましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

古橋委員。

#### ○古橋智樹委員

ちょっと順番が逆ですけれども、この校舎の配置をお尋ねしたいのですが、策定委員会、次はいつの予定ですか。

#### ○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

#### ○学校教育課長（山内美則君）

次の策定委員会は、1月24日の予定でごさいます。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

議会の中でも我々の委員会は先に目を通すことはありましたけれども、また議会としていろいろ意見がある方がいらっしゃいますので、1月24日には大体方針は出すということでしょうけれども、その前に、ほかの議員にも意見をもらう機会はあるのですか。全員協議会を開いてくださいという要請があればできるでしょうけれども。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

随時、副市長のほうには報告しています。それで、一応1月中に義務教育学校にするのか、併設型の小中学校にするのかという結論を出すということで議会でも答弁しております。1月中には、教育委員会としては集約したものを一応お伝えしまして、正式な校舎建築については、市長から表明していただくほうがよろしいのではないかと。内容的なことは、教育委員会のほうで今後詰めていくことで考えておりますので、全員協議会が開催されることを想定してはおります。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

想定というよりも、市長に教育長のほうから要請しておかないとならないと思うので、それは、後々なるべく円滑に進めるためにはやったほうがいいのではないですかとお尋ねします。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまのご意見を踏まえまして、遺漏がないように進めていきたいと思えます。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

これはうちの市のデメリットなのかなと思ったのですが、教育委員会の前に、放課後児童クラブをやってきたものですから、やはり、放課後児童クラブをどのあたりに置くかというイメージや、1教室余計につくって駐車場前からずっと送り迎えできるような動線も必要だと思うのですが、これは、そこまでは記載していないですね。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

今回はそこまでいっておりませんでした。前回の策定委員会でもそういう意見がございましたので、次回にこの中に児童クラブの位置等も示して資料をつくりたいと思っていますところですよ。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

小中一貫教育基本方針（案）についてですが、全員協議会の場でちょっと時間なかったので聞けな

かったのですが、5ページの育成する力・7 Powersと、態度・価値・8 Valuesのところで、言葉遣いです。批判的思考力は、文部科学省も使っている言葉ですけれども、私は、これどうも今の悪い例でインターネット、SNSなどでディスるという、傷つけるというような俗語的にありますけれども、批判的思考力というのが、その説明の内容はいいですけれども、これを一番初めに持ってくるのがどうも私は納得がいかない。例えば、建設的思考力とか、中身はこれでいいと思いますけれども、どうしても文部科学省が使っているからこれ使わなきゃならないのですかね。

○田谷文子委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

今ご指摘のとおり、内容的なものはご理解いただいているかと思っておりますが、批判的思考力というのが、クリティカルシンキングという言い方で使われていることがあって、文部科学省も使用しているからこれを使用しなくてはならないということで、使っているわけではございません。内容的なこと踏まえまして、批判的思考力という文言が一番この内容には適していると判断してそのような名前にしたのですけれども、ご指摘のとおり、SNS上での不本意な攻撃性とか根拠のない情報に踊らされた攻撃状のものというようなものが、起こらないようなものも含まれて、これをしっかり多面的に多様な視点から考えたりする力を伸ばしていきたいという意味で設定しております。そのような、批判という言葉にすごくマイナスなイメージがある印象というのは何となく感じますが、ただ、一般的な言葉として押さえられていることなので、この場合この文言がいいのではないかと考えております。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

今、岡野室長が多面的と言いました。そうすると、今私思ったのですけれども、もしこの批判的というような文言が、ちょっとそのまま受け入れるというのがなじまないかなというのであれば、多面的な思考力というというような文言にしてはどうかと思いました。

後ほど、検討させていただきます。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

文部科学省も使っている言葉で使うということに検討してもなった場合には、私は筆頭に挙げるのではなくて、「メタ認知力」の上ぐらいとか、そのあたりの配慮を最小限いただきたいなと私は要望させていただきます。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

では、内部で検討させていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

整理をされた2ページのところで、基本的な考え方1で生きる力の育成のために、基本的な考え方2

で郷土のよさを実感するためという記載がありますよね。この郷土のよさを実感するためというのは、これから進む過程を考えていくと、各中学校区単位の文化というものがベースになっていくと思います。12 ページには郷土教育（愛郷教育）と書いてありますが、具体的に進める中で、この中学校区単位で協議していく機関が、ちょっと私には見えなかったもので、その辺説明していただけますか。

○田谷文子委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

13 ページの（1）③に載っている小中一貫教育推進委員会が行う予定で、法的にもきちんと整えたものを策定して設定していこうと考えています。中学校区ごとに、例えば千代田中学校区小中一貫教育推進委員会を設定していきまして、その中で小中一貫教育を行っていきます。もちろん愛郷教育の中での特色、各中学校区の特色なども検討してまいりたいと考えています。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

あとよろしいですか。そうするとこの③の中で、3行目に、これまで行ってきた「小中連携推進委員会」を「小中一貫教育推進委員会」という形で正式に立ち上げるということですね。それで「各中学校区での取り組みの状況の確認と情報の共有を図ることで」という記載がありますよね。そうすると、各中学校区での取り組みの状況の確認というのは、どういう機関が行うのですか。

○田谷文子委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

まず、市の小中一貫教育推進委員会がございまして、各中学校区に小中一貫教育推進委員会を設置してもらおう予定でおります。現在行っている、各学校の代表、校長、教頭、教務主任を代表している小中連携推進委員会、今年度行っているものは、ワーキンググループとして、来年度は、市の小中一貫教育推進委員会の下に位置づけまして、そこで中学校区ごと検討していくということです。現在、その組織体系については、検討している最中でございます。正式に決まりましたらご説明したいと思えます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これ、特色あるこの地域の歴史、文化、あるいは持っている力というものがあると思うけれども、そういうものはやはり、中学校区の中でつくり上げていくということは、これ恐らく何十年か経ったときに、例えば、千代田地区義務教育学校がこういうものをあのときにつくったということが言われるような類のものになる気がします。そうなってくると、ここの記述の中にも、小中一貫教育推進委員会設置後、各中学校区単位の小中一貫教育推進委員会を構成され、全体が小中一貫教育推進委員会として構成されると。やはりその辺は歴史を恐らくつくっていくものになるので、しっかり記述したほうがいいのではないかと私は思いました。

○田谷文子委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

では、ただいまのご意見お聞きしまして、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

それでは、副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

小中一貫教育基本方針は、私もちょっと何市か見させていただき、理念というものがあつたので、この間も一般質問でお話しさせていただいたのですけれども、このかすみがうら市の教育理念というその文言をもしいただくとする、この基本的な考え方の生きる力の育成のために、郷土のよさを実感するために、これが理念に該当する部分ですか。

○設楽健夫副委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

ご指摘のとおり、基本的な理念、考え方と通ずるものなので、基本的な考え方のところが理念に足るものと捉えております。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

格好よくかすみがうら市の基本理念とぼんっと打ち出すような方向性にしたほうがいいのかと私は思います。また今度も案が赤印で変更、肉をつけてきているのかなと思うけれども、そういうことを考えることはないですか。このままいきますか。

○設楽健夫副委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

一般質問でもお答えしましたように、理念と基本的な考え方は、理念と考えてそれに沿ってつくるのが基本的な理念ということになるとは言い切れないのではないかとということで、確かに土浦市の場合は基本的理念という言葉で明記されておりました。このたたき台をつくったときに、つくば市のものを参考にしながら、やはりかすみがうら市独自のものをつくりたいという思いでスタートしております。一字一句同じようなものということにとらわれる必要はないのであろうと。基本的な考え方というものは、まさに基本的な考え方であるということで、言ってみれば基本的な理念ということで置きかえることも十分間違っていないのではないかとということで、このようにかすみがうら市としては独自の表現をさせていただくということで、ご理解をいただきたいなと思います。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

このまえがきから基本的な考え方、ずっと中身を読んでみると、そういうことがうたってはあります。私が申し上げているのは、簡潔な意味でかすみがうら市の教育的な理念はこういうふうに出したと書いたほうが、より格好いいのかなと実は思ったのです。中をだらだら読んでいくとよくわか

りますよ。こういうことを考えてこういう小中一貫教育にしたいというのはわかるけれども。例えば、基本的な考え方を教育理念とするのなら、それでイコールなのかなと感じます。

○設楽健夫副委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

まさに、そのように理解していただいて結構でございます。

○設楽健夫副委員長

委員長を交代します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

山内課長に、先ほど古橋委員から、放課後児童クラブの話と、具体的な教室の内容とか話が出ました。それに沿うけれども、この2ページ、校舎配置についての比較検討（案）に記載されている新校舎と書かれている内容がありますよね。概略、旧校舎も記載されていますけれども、この具体的な教室でどこに音楽教室があつてという図面はいつぐらいに出てくるのでしょうか。というのは、具体的に出てきたときに、この新校舎の内容が変わっていく可能性も想定しておられるのか。その前段のここには新校舎、小学1年生から4年生、既存校舎が小学5年生から中学3年生と書かれていますが、変わっていく可能性があるのかどうか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

今のご質問に対してですが、具体的な教室の配置につきましては、今ちょっと検討している最中でありまして、これも幾つかの案を、次の策定委員会に提起をしたいと考えております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そのときに、ちょっと基本方針の7ページの（4）学校運営協議会制度についてで、いわゆる地域に開かれた学校、あるいは地域とともに作り上げていく学校ということで、コミュニティースクールということが、新治学園義務教育学校においても、国田義務教育学校においても、その他の義務教育学校においても、そういう基本的な学校のあり方、あるいは基本的な考え方、理念というものが盛られてきていると思う。そのときに、今度の新校舎の中に、例えば、新治学園義務教育学校を見ると、コミュニティースクール、その脇に図書館があつて、パソコン教室があり、音楽教室があるというような形で、将来的に地域の人たちと共有していくと、ともに学校を作り上げていくという思想やものの見方、考え方がそこには貫かれていると思う。とすると、やはり、ここの学校運営協議会という制度というのは、それらを運営していく上での一つの制度ですよね。コミュニティースクール運営協議会とか、文部科学省が今後それを組み込んでいきなさいという方針書が出ていると思いますけれども、そうなってくると、個々に何らかの形で地域に開かれた学校という記載は、この中では特にはどこを見ればよろしいのでしょうか。

## ○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

## ○学校教育課長（山内美則君）

この基本方針の資料7ページの（4）のところで、今後検討していくと記載をしているところでして、具体的に校舎等の配置の中では、やはり同じように、コミュニティーホール、多目的ホールのようなものと、図書館を中央のほうに大きく、隣り合わせでとりたいということを考えております。それから、地域の皆さんとの協議の場ができるような部屋も検討しているところでございます。

## ○田谷文子委員長

設楽委員。

## ○設楽健夫委員

前から地域に開かれたといいますか、よく英語片仮名でコミュニティースクール、あるいは地域に開かれた、あるいは学校・家庭・地域が一体となつてつくり上げていく学校、今までいろいろ言われてきていた経過があると思います。その辺の記述が、ちょっと弱いような気がします。どうしても今後あり方を検討していく、基本的な学校づくりを前提に組織体も検討していくということであれば、はっきりと市民の皆さんにも、この新しい学校はみんなで作りに上げていく学校ですよということをやたっていく。そして、そこの地域の人たちの誇りとなるような学校につくり上げていくことが、やっぱり今度の学校づくりにおいては、問われていくのかなと思つているのですけれども、ちょっと弱い気がするのですね。

## ○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

## ○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまの学校運営協議会、あるいはコミュニティースクールという話が出たので、確認も含めて今後いろんな話に膨らんでくる可能性があるのですが、おさらいを含めて申し上げたいと思うのですが、今回、我々の方針の中で、学校運営協議会制度、これを調査検討していくととめています。この学校運営協議会制度というのは、そもそも、要するに校長の諮問に対して地域の人が意見を言うという制度でありまして、近年1回の制度改正と、あと昨年からはちょっと大きな制度改正ですが、今までは任意設置の規定だった。ところが昨年からは努力規定になったと、要するに、今までは置くことができるという設置規定だったものが、置くように努めることとする努力規定に変わったわけです。いわゆる引き上げられたわけですね。ある程度の強制力がつけられたという大きな改正がございました。

学校運営協議会制度を行うことがコミュニティースクールということですが、何か勉強会するという教室の意味ではなくて、地域の人々が学校側に対して、学校運営に対して意見を述べることができるというのが、このコミュニティースクール、学校運営協議会という制度であります。基本的に日本全国どちらの学校でもこれをつくることを努力してくださいということになっているものです。実は、これの前段で、学校運営協力員制度というのが現在ありまして、これは、例規集の中にも規則としてうたっております。実はそういったものがあって、ここ数年要するに地域の意見を取り入れる、あるいは地域のリーダーを講師にお招きして出前授業をやるということが、非常に重要視されておまして、そういったものを学校側の提案であったり、あるいは地域からの要請、要望であったりして、とにかく子どもたちのための学習環境を整えていくというというのが、そもそもこの学校運営協議会の制度です。変わりつつあると、どういうスタイルがいいのかということはまだ現実に煮詰まっていな部分がありますので、そういった部分をこれから煮詰めるというようなことから、今回基本方針では調

査研究を進めるという文言に、ややトーンダウンしているかもしれませんが、そういう文言に留めてはおります。

留めてはおりますが、基本的には非常に重要な制度でありますので、どういう形がいいのか、いずれにしろ、委員からお話があったように、地域と一体になって学校を見ていく、あるいは運営していくということに関しては全く同じでございます。それをどう進めるかというのは今後の課題でございますので、方針ではそういう姿勢を打ち出し、さらに個別のプランでもってこの学校運営協議会制度、コミュニティースクールというものを整備していきたいと考えております。今の段階では、具体的にこういう形というものには至っていないので、その辺を含めて、整理をしていきたいという状況でございます。

#### ○田谷文子委員長

古橋委員。

#### ○古橋智樹委員

体育祭とかイベントになると、民生委員だ、保護司だ、青少年相談員だとかそれぞれの肩書で集まってくるけれども、そういう一つの学校運営協議会の役員みたいな形で、なおかつ偏りがないように、何か公的なルールで、ある程度中立性も保てるような、ほかの自治体で先進事例はないですか。私もいつも運動会というときに、肩書が青少年指導員だ、下稲吉中学校であれば三校連支援ボランティアという、それぞれ学校に協力しているけれども、それはそれとして単独の力はあります。けれども、もっと相互の力を、学校に働きたいという、学校のために、教育のためにやりたいという人はたくさんいますから、何か問題があったときはそういうところに相談して、スムーズな対応ができるように。私は先進事例とか全国の中では、そういうものと位置づけてやっているところもあるのかなと思います。今だと縦割りのような学校運営協力体制で、もっとこう覚悟をしっかりと持たせたほうが、教育委員会としても意思決定対応も早くなると思いますし、学校にとつたって、PTA、親たちだけではなくて、安定して相談できる場所もありますので、そういう視点で研究していただきたいなと私からも要望します。

#### ○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

#### ○教育部長（飯田泰寛君）

おっしゃること全くそのとおりだと思います。それがこれからの学校運営協議会、コミュニティースクールをどう位置づけていくか、どういう仕事をやっていくかということ、これから煮詰めなくてはいけないので、当然そういったものを参考にさせていただきたいと思います。

なぜそういう疑念が発生するかというと、歴史の違いです。というのは、まず今回の学校運営協議会制度というのは、制定されたのが平成16年です。その前身は学校評議員という制度です。これは平成12年です。それまでは何をやっていたかということ、そういうものはありません。既存の組織を活用していたわけです。区長であるとか、民生委員であるとか。これは僕の想像ですけども、そういった流れの中で機能してきたもの、あるいは機能不全だったもの、いろいろあったかと思います。そういったところからこの学校評議員制度ができ、平成16年の学校運営協議会制度ができ、それがさらに、今般昨年4月から、任意の設置から努力規定の設置にかわったと。ですから、そういうその時代の流れもあったということで、今後はそういったものに倣っていくべきであるというのがまず1点。

あと、新しい制度なので、実は今回義務教育学校の関係もあって、視察に行ったところと行っていないところそれぞれ、規則等を今インターネットで調べていますが、いわゆる今の地域の人と一体と

なっているというコミュニティースクールのような、国から示されているものを完全に網羅したものをやっている学校は、ちょっと県内にはないのかな。ただ、そうはいつでも全国まで広げれば、特に文部科学省は推進していますので、文部科学省等の情報を得ながら、いい事例でもあれば、さらに研究していきたいと思っております。ただ、そういうことですので、宿題とさせていただければと思います。

#### ○田谷文子委員長

設楽委員。

#### ○設楽健夫委員

似通っているとは思いますが、この小中一貫基本方針（案）というのは、恐らくかすみがうら市が合併して、中学校区単位で新しい人づくりというものをつくり上げていこうとする試みを、そういう意味では画期的と自分は思っている。そのときに、3地区の中学校の形態をみると、やっぱりどうしても一体型という形になると、千代田中学校区、真ん中の下稲吉中学校区となると、これから、それこそ地域コミュニティーではないですけども、図書館もない、公民館もない、そういうところで学校と一体となって新しいものをつくり上げていくものになるだろうと想定します。2万人もの人が住んでいるところですから、霞ヶ浦地区にいくと、やっぱり中学校があり、小学校があるということで、これは連携型ですか、霞ヶ浦中学校区が、恐らく新しい文化をそこに集中してつくり上げていけるようなものになっていくことを自分は期待します。そういう意味で、ここの学校運営協議会制度については、逆にそういう一つの将来のまちづくりというものにつながっていくような夢や希望はあるけれども、そういうものがもう少し書かれてもいいのではないかなと思っております。

飯田部長が、全国見てこれからという形で今、話をされましたけれども、そのとおりだと思います。ですから、逆に変に縛られないように、なおかつ100年後、あのときの人たちがこういうものをつくれたのだということになるよう、総力を挙げ、みんなで協力してつくり上げていく必要があるかなと思っております。自分の意見かもしれませんが、そういうことで、学校運営協議会制度について、その前に何かコミュニティースクールとかあってもいい気がしています。

#### ○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

#### ○教育長（大山隆雄君）

学校運営協議会制度、これは、確かに茨城県は全国的に比較すると取り組みがややおけているということで、教育長会議などでも、横浜市あたりで実際に取り組んできた方を講師にお迎えして、講話を聞きました。やはりいきなり横浜市で取り組んでいるような、私がやってきたようなことをやってほしいと言ってもこれは無理で、やっぱり段階を踏んで、構築していくのが望ましいだろうというお話をいただきました。県としても今度このことについては、かなり力を入れて取り組まなければならない課題であると認識しているので、各市町村においても、今後この点については、一つ課題になってくるのは、明らかだと思っております。

それで、学校運営協議会とは、私も、読んだときになるほどと思ったのは、先ほど古橋委員の話もありましたけれども、学区の中にいろんな会がありますね。それはそれで、協力して下さっているのですけれども、この組織にお願いすれば学校の大きな力となってくれるというようなものが、まだ構築されていない。それがまさにこの学校運営協議会であろうと私は思っています。というのは、現在学校においては、言葉は悪いですけどもクレマーとか、あるいはモンスターペアレンツと言われるような、かなり学校に批判的な、あるいは教師に対して批判的な対応をしてくる親御さんが現におります。やっぱり先生に対して、くそばあとかくそじじいとか、そういうのを私も実際聞いてお

ります。そういうときに学校側とその保護者が向き合ったのでは、当事者同士ですから、なかなか根本的な解決に持っていくのは非常に難しい。時間もかかる。そういったときに、この学校運営協議会というような、いわゆる学校を支援してくれるような第三者的な機関があって、その方々が学校と保護者の間に入って、こういうようなところで今後解決の方向に取り組むようにしてはどうかというような、学校側からなかなか言えないようなことも、その第三者機関においては言えるだろうと。またそれを期待していきたいというところもあるわけですが、そういったことを考えると、やっぱり、学校経営あるいは学校運営に、実際校長が学校経営の責任者としておるわけですから、その学校経営の校長の経営方針に大きくマイナス面で影響を与えるようなそういう組織であってはならないわけですが、そういったことをきちんと制度化して運営していくことによって、今各学校が、多かれ少なかれの学校においても、何らかのそういう業務外の大変な対応を強いられているのが事実でございます。そういったことを考えると、やっぱり組織も大事であるし、またそういう組織が活動できる場、それを確保するということが非常に大事なことだと認識しておりますので、今後ともそういったことは、念頭に置いて進めていかなければならないと考えております。

**○田谷文子委員長**

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

**○設楽健夫副委員長**

田谷委員。

**○田谷文子委員**

校舎配置についての案のところのC案ですが、校舎が離れていますけれども、それで、その下に、新校舎小1から小6ということになりますと、既存の校舎を再利用するような方向性は、この設計の場合はないように感じるよね。選ばれるかどうかはわかりませんが、A案が最有力かなと感じていますので、選ばれるかどうかはわかりませんが、こうなった場合でも、4・3・2制はとるわけですね。

**○設楽健夫副委員長**

教育指導室長 岡野浩則君。

**○教育指導室長（岡野浩則君）**

どの施設形態でも、4・3・2制のカリキュラムでどの中学校でも行っています。

**○設楽健夫副委員長**

田谷委員。

**○田谷文子委員**

先ほど、古橋委員からお話がありましたとおり、この学校統廃合に関して、一歩立ち止まって、いろいろ考えている最中ですので、議会にもぜひとも、策定委員会が開かれる前に、お示しいただきたいと思っているのですが、そういうことは考えておられますか。

**○設楽健夫副委員長**

教育部長 飯田泰寛君。

**○教育部長（飯田泰寛君）**

実はこの件は、これが終わってからご相談をさせてもらおうかと思っています。暫時休憩していただいているのでいいですか。

○設楽健夫副委員長

委員長を交代します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時58分

---

再 開 午後 4時10分

○田谷文子委員長

再開いたします。

ほかにご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、その他でございますが、霞ヶ浦南小学校及び霞ヶ浦中学校給食室改築工事における工事の進捗状況についてを議題といたします。

説明を求めます。

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

磯山補佐から説明させますので、よろしく申し上げます。

○田谷文子委員長

学校教育課長補佐 磯山健史君。

○学校教育課長補佐（磯山健史君）

それでは、私のほうから、霞ヶ浦南小学校及び霞ヶ浦中学校給食室改築工事における工事の進捗状況につきまして、ご説明させていただきます。

A3横の資料をごらんください。

左側上段の黄色い部分が、霞ヶ浦南小学校の工程表となっております。左側下段の薄い緑の部分が霞ヶ浦中学校の工程表となっております。見方としましては、赤い線が契約時における当初の工程となっております。黒い線の2段書きになっている部分が、現在の工程表。また、中段にあります青い線で記載させていただきました部分が、当初工程になかった部分で追加になった工事ということとなっております。また、縦の青い点線で示させてもっておりますのが、契約当初の工期を示しております。赤い縦の点線のほうが変更後の工期となっております。

変更後の工期につきましては、霞ヶ浦南小学校が平成30年3月30日までとなっております。霞ヶ浦中学校が平成30年3月23日まで工期延長させていただいたところでありまして、現在はおおむね変更後の工程どおりに工事が進捗している状況となっております。

なお、工期延長が必要となりました主な理由についてですが、霞ヶ浦南小学校につきましては、既存の配管、いわゆるライフラインの試掘調査、また、その既存の配管の切り回し作業に時間を要してしまったことが主な要因となっております。また現在、稼働中の既存の給食室の排水設備の一部撤去工事について、現在の学校給食が終了する3学期の3月22日以降の施工が必要になるということによるものであります。

次に、霞ヶ浦中学校につきましては、基礎工事において、杭の製作期間のほうを配慮して、その製作でおくれた部分の工期を延長させていただいたものであります。資料の中央に、理由の詳細を記載させていただきました。

なお、資料の右側でございます、現在の工事の進捗状況の写真、上段が外部の状況、下段の部分が内部の状況を添付させていただきました。どちらの建物も、現在外壁工事が終了しまして、今後外部の塗装工事、防水工事、内装、設備等の作業に移行する段階となっております。

資料の説明につきましては、以上であります。よろしく申し上げます。

○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上ご発言願います。

古橋委員。

○古橋智樹委員

これは、設計変更とか、専決処分でやるような事項は発生していないということですか。

○田谷文子委員長

学校教育課長補佐 磯山健史君。

○学校教育課長補佐（磯山健史君）

今回の変更につきましては、工事の期間を延長するものだけでありまして、現在のところ金額の変更の契約はまだしていない状況であります。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

専決処分はないということで。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

今のお尋ねは、恐らく議会の議決案件のお話かと思いますが、これはそういった金額ではなかったということです。議会にお諮りする金額ではないということで、ご理解いただければと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これ双方ともにですね。

○田谷文子委員長

学校教育課長補佐 磯山健史君。

○学校教育課長補佐（磯山健史君）

資料の中段に現在の契約額を記載させていただいておりますが、霞ヶ浦南小学校につきましては、8900万円の工事となっております。霞ヶ浦中学校につきましては、1億2400……

申しわけございません。資料は金額に丸1つ足りませんでした。1億2000万円の工事でございます。どちらも議会の議決案件ではございません。

○田谷文子委員長

設楽委員。

### ○設楽健夫委員

工事の延長になったとありますけれども、既存配管が埋設されており、解体工事前に十分な試掘調査の必要があったとか。あと、下のほうは製作の工程で間に合わないというけれども、実際はこういうことは普通ありえないですよ。

### ○田谷文子委員長

学校教育課長補佐 磯山健史君。

### ○学校教育課長補佐（磯山健史君）

ただいま設楽委員からお話ありました試掘調査、切り回し等についてですが、当初の設計の段階で、十分な調査を本来していたところですが、やはり既存の建物が、当時解体するのが5棟ありまして、なかなかその建物がある中で、全てのライフラインを確認して安全にというのがやはりできない状態でありました。調査も甘かった部分も確かにありますが、一度解体をして、きれいに更地にしてからでないと、切り回し作業ができなかった状況でございます。

霞ヶ浦中学校の杭の生産につきましては、平成27年度に旭化成の杭のデータの流用事故があったと思いますが、それ以降、基本的に杭というものは作り置きがないというような、全て受注生産というのが原則になっておりまして、その部分我々の発注段階で、そこを配慮しないまま、工期の設定をしてしまったというのが、当初の原因でありますので、その部分を延長した状況でございます。よろしくをお願いします。

### ○田谷文子委員長

古橋委員。

### ○古橋智樹委員

霞ヶ浦南小学校のプール改築工事とかでも、いろいろ設計の瑕疵があったということで、改善対応のマニュアルポリシーを持ったと思いますが、それに照らし合わせても問題はないから今、磯山補佐の言ったような、市役所としての配慮が足らなかったということでもいいですか。確認ですけれども、前回の霞ヶ浦南小学校の鉄筋が足りなかったとか、いろいろあったことの対応マニュアルはやったけれども、配慮が不足したということでもよろしいですか。

### ○田谷文子委員長

学校教育課長補佐 磯山健史君。

### ○学校教育課長補佐（磯山健史君）

工事の発注段階におきましては、以前の霞ヶ浦南小学校の増築校舎、またそのプールの工事のときに、やはり問題となった部分につきましては、一応担当で十分にチェックをして発注はかけたところですが、今回の工期の杭につきましては、我々のほうでそこまで気づくことはできなかった。設計業者のほうでもそうでした。私たちもその確認ができなかった部分であると思います。

### ○田谷文子委員長

設楽委員。

### ○設楽健夫委員

これは、発注をかけるときに、通常受注側も納品日というのを契約書に記載しますよね。

### ○田谷文子委員長

学校教育課長補佐 磯山健史君。

### ○学校教育課長補佐（磯山健史君）

工事入札の段階で、標準工期は公表しています。日にちを書いています。180日という。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

それで、受注側がここに納品日を設定するでしょうけれども、これは、製作は一定の期間を要することを当初工程に配慮しておりませんでしたとここに記載してされています。けれども、実際、受注側が期間を要することを当初工程に配慮しておりませんでしたという事はあり得ないですよ。細かいことですが、自分たちのところでそういう工程がかかることは前提として製造側では認識しているわけですから、我々の納品は70日間最初からおくれるということを前提に進めるか、相手が甘く見ていたのか。ここには、教育委員会が期間を要することを当初工程に配慮しておりませんでしたというのは、これ教育委員会が把握することではなくて、受注側が把握することですよ。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

全員協議会で、さっきの虚偽の対応マニュアルを照らし合わせてよく説明したほうが……

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ここの記述は、もう少し精査したほうがいいと思います。

○田谷文子委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

ちょっと関連して、その70日間の納期の問題で基礎工事の部分がずれ込んだのが影響しているということが主な理由だと思いますが、この表でいくと40日ずれて基礎工事が行われる工程になっていますよね。そうすると、お尻も40日おくれるだけで済むような気もするのですが、70日に伸びたというのは。霞ヶ浦中学校の杭の70日間要したかもしれませんけれども、基礎工事の工程自体は40日のずれて済んでいますよね。だからお尻も40日のずれて済むはずですが、実際には70日間工期が後ろにずれているという、そのプラス30日がほかの要因でずれているようにも思えるのですが、その辺はどうでしょうか。

○田谷文子委員長

学校教育課長補佐 磯山健史君。

○学校教育課長補佐（磯山健史君）

ただいま宮嶋委員からご指摘のありましたとおり、1つずつ工程ごとに実際のマスター工程、工事の計画を立てたときに、どうしてもその学校の行事でありますとか、土日しかできない作業とかありまして、そういった安全性を配慮して、工程によっては延びている部分もございます。トータルで70日近いという工期の設定になっております。よろしくお祈りします。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ということは、しょうがないという意味ではしょうがない。ですから、おくれた理由で、相手側に責任があることについては、はっきりもの申せばいいと思う。安全上、こういう形で工期が延びたこ

とについては、生徒の安全配慮上どうしてもしようがないわけですから。それを見込んだ設計をしなかったからだという人はいるかもしれませんが、それはそれとして、おくれた理由は理由として書いてよろしいじゃないですか。何も教育委員会はその工程を読み誤っていたという必要は、自分はないと思っています。その辺を含めて正確に記述すればいいと思います。

○田谷文子委員長

ほかにご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、霞ヶ浦地区小学校統合に係る廃校備品のインターネット公有財産売却についてを議題といたします。

説明を求めます。

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

担当の山内課長から説明を申し上げます。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

それでは、ご説明させていただきます。

廃校備品のインターネットによる公有財産の売却につきましては、前回の委員会でも報告をさせていただきましたが、インターネットによる入札を11月24日から12月1日まで実施いたしました。霞ヶ浦地区で廃校になった6校の備品の中から、状態がある程度よいものということで259点を出品いたしまして、24名の方が合計170点の落札をいたしました。この方々は遠いところでは秋田県、宮城県、兵庫県。近くでは土浦市、阿見町など、全国から入札がございました。落札の総額といたしましては、354万277円でございます。物品はピアノであるとか、戸棚、ロッカー、テーブル、跳び箱、木琴とか鉄琴、こういうものが主でございました。

落札額の中で一番高額であったものは、グランドピアノの55万円というものが一番高かったものです。

引き渡しにつきましては、年を明けて、1月15日までには、順次行う予定でございます。

現在ほぼ3割引き渡しを行っております。

その後残った備品の処分といたしまして、一般開放日を設けて、市民の方へ無償譲渡を予定しております。実施日につきましては、この表に記載のとおり、1月24日から2月2日まで6日間、午前と午後に分けて、6校とも2日ずつ実施をする予定でございます。

なお、周知につきましては、12月の広報紙、また市のホームページに掲載をしております。

説明は以上でございます。

○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

設楽委員。

○設楽健夫委員

くどくなりますけれども、校長室にあった歴史的な文献だとか、保存すべきものについては、ロックはされていますよね。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

出品はしてございません。部屋を分けて固めてそこに入られないような対応をとっております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ロックはしてあるということですか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

部屋に鍵がかからないということだったので、鍵はかけていないです。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

これは落札総額だけで、ヤフーとかの手数料は聞いていないですよ。5%とかでしょう。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

これは、手数料込みの金額です。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

もちろん送料は全部落札者持ちですよ。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

送料といいますか、ご自分で引き取りに来ていただきます。もしくは、引っ越し業者、運送業者の方に依頼をされて、その業者がとりに来てくれるということで対応しています。

○田谷文子委員長

ほかにご質問等は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

これで執行部の皆様方には、退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時31分

---

再 開 午後 4時33分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

以上で、本日の日程事項は、すべて終了いたしました。そのほか、委員の皆様から、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

それではないようですので、ここで委員の皆様申し上げます。

来る2月5日月曜日に平成30年4月に開校されます施設一体型小中一貫校の秀峰筑波義務教育学校の視察研修の実施に当たりまして、本視察をより有意義なものとなりますよう、ご質問等を別紙質問表に記入の上、1月10日水曜日正午までに議会事務局あて、ファクス、電子メールまたは直接持参、いずれかの方法によって改めて提出いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、本日の文教厚生委員会を散会いたします。

散 会 午後 4時34分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長      田   谷   文   子